

## 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	富士通株式会社	コード	6702
提出日	2022/6/6	異動(予定)日	2022/6/27
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため		
<input checked="" type="checkbox"/>	独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)		

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし				
1	向井 千秋	社外取締役	○															○	訂正・変更	有
2	阿部 敦	社外取締役	○															○	訂正・変更	有
3	古城 佳子	社外取締役	○															○		有
4	スコット キャロリン	社外取締役	○															○	訂正・変更	有
5	佐々江 賢一郎	社外取締役	○															○		有
6	初川 浩司	社外監査役	○															△	訂正・変更	有
7	藤田 英雄	社外監査役	○															○		有
8	キャサリン オコーネル	社外監査役	○															○	新任	有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	向井千秋氏は、東京理科大学の特任副学長です。同大学を運営する学校法人東京理科大学と当社の間には、取引関係があり、その取引金額は2021年度において約200万円です。	向井千秋氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、医師からアジア女性初の宇宙飛行士となった経歴をお持ちです。同氏は、当社の標榜するチャレンジ精神を最先端の科学分野で体現されており、多様な観点から業務執行に対する監督、助言を行うとともに、報酬委員会の委員長として役員報酬のあり方について議論をリードしてきました。今後も、広範な科学技術の知見に基づくグローバルで公正かつ客観的な監督と助言が期待できるため、独立社外取締役として引き続き選任をお願いしております。
2	阿部敦氏は、オン・セミコンダクター・コーポレーションの取締役です。同社と当社の間には、取引関係があり、その取引金額は2021年度において約30万円です。	阿部敦氏は、長年におわたる投資銀行業務やプライベート・エクイティ業務の経験を通じて、IC業界やM&Aについての深い見識をお持ちであり、取締役会議長として、これまでの経験や機関投資家との対話を通じて得られた投資家の視点から客観的な議事進行を行っております。それに加え、2021年7月からは指名委員会の委員長として、当社の取締役会の構成をより良いものにするべく、役員候補者に求められる資質について議論をリードしております。今後も株主・投資家目線の監督と助言に加え、経営陣の迅速・果敢な意思決定への貢献が期待できることから、独立社外取締役として引き続き選任をお願いしております。
3	古城佳子氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、日本国際政治学会理事長などの要職を歴任され、長年、民間企業を含む経済主体が国際政治に及ぼす影響などについての研究を重ねられています。同氏の深い学識に基づき、国際政治の激動期における外部環境の変化への対応やSDGsへの取組に幅広く監督と助言が期待できるため、独立社外取締役として引き続き選任をお願いしております。	古城佳子氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、日本国際政治学会理事長などの要職を歴任され、長年、民間企業を含む経済主体が国際政治に及ぼす影響などについての研究を重ねられています。同氏の深い学識に基づき、国際政治の激動期における外部環境の変化への対応やSDGsへの取組に幅広く監督と助言が期待できるため、独立社外取締役として引き続き選任をお願いしております。
4	スコット キャロリン氏は株式会社ジャパンディスプレイの代表取締役会長兼CEOならびに取締役兼取締役会議長です。同社と当社との間には、取引関係があり、その取引金額は2021年度において約3億1千万円です。	スコット キャロリン氏は、外資系証券会社勤務を経て、現在、日本株投資に特化した独立系の投資顧問会社であるiGコアセットマネジメント株式会社の代表取締役社長を務めており、機関投資家としての豊富な経験をお持ちです。当社取締役就任後は、株主・投資家との対話を積極的に行ってきました。このような経験から、株主・投資家の立場からの監督と助言に加え、株主・投資家の意見を当社経営に反映する役割が期待できるため、独立社外取締役として引き続き選任をお願いしております。
5	佐々江賢一郎氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、外務事務次官、駐アメリカ合衆国特命全權大使などの要職を歴任され、現在は公益財団法人日本国際問題研究所の理事長を務められており、国際政治・経済に関する幅広い知識と経験をお持ちです。併し、国際情勢が複雑化する中で、同氏からは、知識と経験に基づき、グローバルな観点から公正かつ客観的な監督と助言が期待できるため、独立社外取締役として引き続き選任をお願いしております。	佐々江賢一郎氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、外務事務次官、駐アメリカ合衆国特命全權大使などの要職を歴任され、現在は公益財団法人日本国際問題研究所の理事長を務められており、国際政治・経済に関する幅広い知識と経験をお持ちです。併し、国際情勢が複雑化する中で、同氏からは、知識と経験に基づき、グローバルな観点から公正かつ客観的な監督と助言が期待できるため、独立社外取締役として引き続き選任をお願いしております。
6	初川浩司氏はあらた監査法人(現 PwCあらた有限責任監査法人)の元代表取締役です。同監査法人と当社との間には、取引関係があり、その取引金額は2021年度において約40万円です。	初川浩司氏は、公認会計士としてグローバル企業に対する豊富な監査経験があり、企業会計に関する広い知見を有しているため、独立社外監査役として選任しております。
7	藤田英雄氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、検事、法廷議員等を経て、法律のみならず、経済社会等、企業経営を取り巻く多岐に深い見識をお持ちであるため、独立社外監査役として選任しております。	藤田英雄氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、検事、法廷議員等を経て、法律のみならず、経済社会等、企業経営を取り巻く多岐に深い見識をお持ちであるため、独立社外監査役として選任しております。
8	キャサリン オコーネル氏は、ニュージーランド法弁護士であり、国内外の法律事務所および日系企業の法務部門での豊富な実務経験を有しており、当社が監査役に求める法務およびコンプライアンスに関する知見をお持ちです。また、同氏は国際性やジェンダーに関する問題についても深い見識をお持ちであり、多様な価値観を尊重する当社において同氏からは様々な観点からの業務執行の監督が期待できるため、独立社外監査役として選任をお願いしております。	キャサリン オコーネル氏は、ニュージーランド法弁護士であり、国内外の法律事務所および日系企業の法務部門での豊富な実務経験を有しており、当社が監査役に求める法務およびコンプライアンスに関する知見をお持ちです。また、同氏は国際性やジェンダーに関する問題についても深い見識をお持ちであり、多様な価値観を尊重する当社において同氏からは様々な観点からの業務執行の監督が期待できるため、独立社外監査役として選任をお願いしております。

## 4. 補足説明

当社は、当社の「コーポレートガバナンス基本方針」において、社外取締役と社外監査役の独立性判断基準を定めております。当社の「コーポレートガバナンス基本方針」は当社ホームページにて開示しております。 ( <a href="https://pr.fujitsu.com/jp/ir/governance/governancereport-b-jp.pdf">https://pr.fujitsu.com/jp/ir/governance/governancereport-b-jp.pdf</a> ) なお、当該基準を満たした社外取締役および社外監査役を、独立役員としております。
---

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員相互間の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を略して記載しているものであることに留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表記してください。近接者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表記してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。